

これは学校の教室。今、授業が終わったら、授業に使ってない部屋、図書室なり、いろんな特別教室なり、いろんなところ使いなさい、体育館も使いなさいと、校庭も使いなさいということ取り上げています。政府も全部のことに全て金が出せないから、今ある学校の施設。前は以前、学校の施設を使うことは制約があったんですけど、これでは、その制約を取り払って、放課後の子供たちの共働きじゃない、一般の親が家庭にいる子供でも、このプランの中で放課後を有益に過ごさせなさいということがありますので、ぜひ、検討していただきたいということをお願いをして、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を11時10分からいたします。

午前10時51分休憩

午前11時08分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。新政会所属の春田新一でございます。

質問に入る前に、市長の1期目について、少しお話をさせていただきます。

多くの市民の皆さんから支援をいただき市長に当選をされてから早いもので4年になろうとしています。前任市長から引き継ぎ市政運営も順風満帆かのように見えてましたが、1期目を終えようとしているさなかに、日韓関係悪化で本市の経済効力は失われつつあります。2期目への挑戦を表明された今、「みんなで目指そう！自立と循環の宝の島対馬」をどのようにかじをとろうと考えているのか、具体的な政策が問われる時期であろうというふうに考えます。市長の1期目4年間で振り返りながら、私自身22回目の一般質問をさせていただきます。

まず、近年気候変動の影響などにより想定を超える自然災害が多発し、激甚化する中で、住民の生命、財産を守るためには、ハード面、ソフト面、両面での防災・減災対策が喫緊の課題であろうかというふうに思います。

そこで、防災、防ぐ、減災、減らすの基本的な考え方について、お伺いをいたします。

ことは、全国的に予期せぬ大雨や季節外れの台風により災害が多く発生をいたしました。このような異常気象が発生する中で、行政から発令される情報に注意を払い、まずは一人一人が気

をつけて、自分の命を守る行動をとるように心がけることが大切だと思います。

また、自然の持つ防災・減災機能も活用して、災害に強い地域づくりを目指していかなければならないと思いますが、過去の風水害を教訓として生かした減災につなげるには、自主防災組織の取り組みを推進していくべきだと考えるが、具体的な被害を想定した訓練や、認知症、高齢者や障害者、災害弱者に配慮した地域に合った避難計画も今後策定する必要があるのではないかと、いうふうに思います。また、自主防災組織も地域によっては、高齢化などによる次世代のリーダー不足など、活動を継続していくには課題が多いと思うが、今後の行政の計画についてお伺いをいたします。

次、2点目です。災害防止対策についてお伺いをいたします。

令和時代が始まって7カ月が過ぎました。祝賀ムードをかき消すように、ことしは、夏から秋にかけて、例年以上に自然の猛威にさらされ続けました。本市でも、天候不順、特に大雨や日照不足でダメージを負った台風15号、19号、21号と相次いで見舞われ、河川氾濫、床下浸水、床上浸水、道路冠水、土砂崩れなども発生をいたしました。甚大な被害を伴う自然災害は時間も場所も選ばないと言われていています。これからは、気候変動、防災という発想で、より多様な災害を想定し、対策を講じていかなければならないというふうに思うが、今後の災害の状況や新たな知見に基づく災害予測等を踏まえ、さまざまな災害への対策案を検討していく必要があると考えますが、また、今回発生した台風や大雨による自然災害では想定以上の被害が発生しています。地域によっては、河川の川幅が狭い場所や本流と支流が合流する地点で水位が上がり氾濫した箇所が多くあったのではないのでしょうか。どの地区からも要望は上がっていると思いますが、河川の水底の土砂を取り除き、水位を下げる工事が加速しなければ、減災にはつながらないと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、2項目めでございます。

障害者、健常者、誰もが安心して暮らせる共生社会の本市の取り組みについてお伺いをいたします。

1点目、発達に心配のある子供、発達障害を持つ子供の支援策について。

発達障害は幾つかのタイプに分かれています。まず、自閉症スペクトラムは、育て方の失敗や経験不足でなるものではないとも言われています。脳のタイプに基づく発達の偏りだとも言われます。決して心の病気ではないのです。

次に、注意欠陥多動性障害では、1カ所に注目することが困難、あるいは、注目が持続しない、落ちつきがない、立ち上がり走り回ったりする、考えよりも先に行動してしまう、集中力も持続しない。

次に、学習障害には、文字がにじんで見えたり、揺らいで見えたり、鏡文字に見えたり、かす

んで見えたりする。知的なおくれを伴わないが、読み書き、計算などのうち、特定のことで極端に困難が見られる。以上のような症状が通常低学年において発現するとも言われています。発達障害は児童の10人に1人が何らかの障害を持っている。決して珍しいものではなく、私たちにあって身近な存在ではないでしょうか。発達障害では、外からは見えにくい障害で、自分自身でも生活しづらさを感じていることが少なくないと思っています。周囲の人の理解と配慮が必要だとも言われています。早期に発見、早期療育支援が求められます。現在、本市の中でも300名ぐらいの発達障害傾向のある子供さんがおられるとも言われています。これが二次障害になれば、不登校またひきこもりの原因になるのではと危惧をしているところであります。

現在、県の指定を受けて、療育支援、児童発達支援、放課後デイサービス等を運営してある「Brighter Steps」というNPO法人が、発達に心配のある子供、発達障害の子供を今現在で30名ほどの子供さんを療育支援されています。このような事業所への支援策の考えはないでしょうか。お伺いをいたします。

次に、2点目です。小学校、中学校で、障害を持つ子供さんのための特別支援学校対馬開校についてお伺いをいたします。

県内では多くの特別支援学校、あるいは、分校、分教室が開校されています。本市では、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室が対馬高校内にあります。現在9名の生徒さんが在籍をされていると伺っています。特別支援を受ける障害には、大きく分けて、知的障害、自閉症障害、情緒障害、難聴言語障害、肢体不自由、病弱に分けられると思います。

本市に障害を持って特別支援が必要な小中学生の在籍数は、町単位で見ますと、厳原町が小学生31名、中学生13名、美津島町では小学生22名、中学生1名、豊玉町が小学生6名、中学生2名、峰町が小学生5名、中学生1名、上県町で小学生1名、中学生3名、上対馬町では小学生3名で、中学生2名、全校で小学校68名、中学校22名の義務教育学校における特別支援学級で教育を受けています。

この支援学級では、障害の程度は比較的軽い子供のための支援学級だというふうに考えられます。小学生の低学年までは、義務教育特別支援学級では、特別な教育を受けるのも、健常な子供たちとの交流や共同学習の面では、友達や地域の人々と活動をともにする機会ともなり、障害のある子供の経験を広め、社会性を養い、好ましい人間関係を育て特別支援を受ける子供とその教育に対する正しい理解と認識を深める機会にはなるというふうに思っております。ですが、高学年から中学生になれば、その子供の障害に合った特別教育が必要ではないでしょうか。児童生徒の命と人権を尊重し、一人一人の教育的ニーズや発達段階に応じたきめ細かな指導と学習指導要綱に基づく適切な教育活動を推進することにより、日々の生活の中で生きる喜びを感じさせながら、生涯を通して豊かに生活するために必要な生きる力を育む特別支援学校ができれば、保護

者やまた家族の方はそのように考えてあるのではないのでしょうか。また、特別支援学校が対馬にないがゆえに子供の発達に応じて、島外の特別支援学校に転校しなければなりません。障害を持った子供を島外に出すことは考えられず、お父さん、お母さんはもちろんのこと、家族ともども島外へ移り住むことも考えられます。本市の人口は減少するばかりです。もし、特別支援学校ができるのであれば、人口もふえるというふうに思います。障害があってもなくても、ともに生きていくのが当たり前の社会になるように、県の教育委員会、特別支援課との協議も重ねられながら、開校に向けて取り組んでいただきたいと思います。教育長の考えを伺います。

以上で、2項目4点について答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市の防災・減災対策についてでございますが、1点目の防災・減災の基本的な考え方につきましては、自分の命は自分で守る自助、地域でお互いに助け合う共助、市を初め公的機関による救助や支援等の公助の3つがあり、これらが連携してバランスよく機能することが重要と言われております。

一方で、災害が大きくなるほど被災者の数もふえ、情報の混乱や道路等のインフラの被害等も発生するため、公的機関が発災直後に多くの被災者を対象に迅速かつ適切に対応することは困難となります。そのため、国におきましても、公助の限界と自助、共助の重要性が指摘されており、住民がみずからの命はみずからで守る意識を持った防災意識の高い社会の構築を目指す方向性が打ち出されております。市といたしましても、高齢化の進行、消防団員数の減少傾向が続くなど、地域の防災力の低下が懸念される中で、自主防災組織の結成促進など、自助、共助による地域防災力の向上について関係機関とも連携しながら引き続き取り組んでまいります。

また、市の防災体制につきましては、令和元年台風第17号などの災害に係る市の対応を改めて検証し、対馬市地域防災計画や災害時職員初動マニュアルの見直しを行うなど、市全体としての防災・減災体制の継続的な充実、向上に努めてまいります。

次に、2点目の行政が取り組む災害防止策につきましては、会派代表質問の山本議員への答弁と重複する部分があるかもしれませんが、行政が取り組む災害防止策といたしましては、現在、対馬市国土強靱化地域計画を策定しているところでございます。この計画におきまして、ハード面の対策について、河川や道路の整備についても盛り込む予定であり、豪雨災害のみならず、津波対策や地震対策など大規模災害に対する対策についても検討していくこととしております。

全国的に見ましても、河川の水位が氾濫危険水位を超える状況が頻発したり、これまで氾濫しなかった河川で氾濫が起きるなど、短時間に局地的で甚大な被害となっておりますので、そのよ

うな点も十分に踏まえながら、河床掘削等の十分な調査を行いながら策定をしまいたいというふうに考えております。

次に、2点目の発達障害を持つ子供の支援策についてでございますが、未就学児を対象とした児童発達支援、就学児を対象とした放課後等のデイサービスに対する通所の支援を行っております。

児童発達支援は、日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練などの必要な支援を行います。

放課後等デイサービスは、生活能力の向上のための必要な訓練、社会との交流の促進などの必要な支援を行います。これらのサービスを利用できる事業所は市内に2カ所あり、現在43名の方が利用をされております。また、サービスに係る利用料は基本1割が利用者負担となりますけれども、世帯の収入状況によって、減免や負担、上限月額を設定し、利用者負担の軽減を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 春田議員の御質問にお答えします。

障害を持つ児童生徒のため、特別支援学校の小学部及び中学部の設置に関する教育委員会の考え方についてお答えをいたします。

現状といたしましては、知的障害、自閉症、情緒障害、病弱及び身体虚弱、言語障害を持つ児童生徒については、障害種別に特別支援学級を開設し、その障害に対応した丁寧な指導や援助を行っております。今年度小学校では19校中13校に25学級68名の児童が在籍をしております。また、中学校では13校中9校に12学級22名の生徒が在籍をしております。この中には、特別支援学校に該当するような重度の障害を抱えているお子さんも入級をしております。一方、親元から離れ、専門的な指導を受けるため、島外の特別支援学校に入学させておられる場合もあり、保護者の身体的、精神的、また経済的負担は大きいものと思われまます。

このような現状を鑑み、教育委員会といたしましても、小中学校における特別支援学校開設の必要性を感じているところでございます。

一方、本件におきましては、特別支援学校の設置者は県教育委員会であるため、今後は県教委との連携、協力は不可欠であると思っております。また、特別支援学校が設置されるとなると、その維持や充実に向け、相応の児童生徒数が条件となるため、対馬市に特別支援学校の小中学部が開設できた場合、どの程度の入校希望者がいるのか、把握していく必要があると思っております。今後は、まずは、各小中学校や関係団体との情報共有に努めるとともに、県教委への情報提供等を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁ありがとうございました。少し整理をしていきたいと思えます。

先ほど市長のほうからも答弁はいただきました。また、きのうの新政会の代表質問の中でも、この災害について、質問、答弁がありましたので、そこら辺は割愛しながら、私のほうの持つ資料を少し、再度質問させていただきます。

先ほど、私も言いましたように、川底、水底の土砂を取り除く。各地域からの要望で、ほとんどの対馬全体の中で、そういう要望が出ているというふうに思っておりますが、やはり、予算面で優先順位をつけてやっていくというような回答がどこの地域もあっているんじゃないかなというふうに思っております。

また、きのうの市長の答弁の中で、佐護川の、中山から佐護までの6キロ区間やったですか、土砂を浚渫をすると。これも補助事業ではないので大変なところですが、何とか努力をしてやりますというような答弁もきのうあっておりました。非常に危惧されるのが、住民の皆さんが危惧されるのが、川底の土砂を見たときに危惧をされる。かなり、10年、15年前は非常に深かった川が浅くなってしまっているというのが、日常の道路を歩くときの見方だろうというふうに思うんです。だから、そこを根本的に変えていかないと、この減災にはつながらないんじゃないかなというふうに、これは私の解釈であります。そういうふうに、今、感じているところでございます。

非常に、どこの地域も河川がありますので大変かというふうに思いますし、または2級河川であれば、県の河川でございますので、そこら辺との取り合いも非常に難しいところがあるかというふうに思います。これをやはり先に進めていかないと、どうしても、また降る雨、今、50年ですから、50年の大雨と言われておりますので、すぐに、また、大きな雨が降ってくれば、そういうような形になってまいりますので、先ほど言われました地域、国土強靱化による地域計画の策定ということで、これも今の現状をそのまま地図に落としして計画を立てるじゃなくて、労力は要りますが、地区の中に入って、いろいろなことを協議しながら策定するのが、私は順序じゃないかなというふうにも思っておりますので、そこら辺も考慮されて、この地域計画には特に力を入れてやっていただきたいなというふうに思ったところであります。

また、この災害には、インフラ整備というのが大きな問題になってきます。国のほうも、国・県もこういうようなことを言われています。今後もインフラ整備事業が必要となる中で、国土強靱化地域計画を作成することにより、事業の優先順位を明らかにし、国土強靱化関係の補助金、交付金の交付も受けやすくなるかと伺っております。裏を返せば、地域計画を策定しなければ、国

土強靱化予算の支援は得ることができないものと危惧をしています。いうことでございます。

本当、対馬には、インフラ整備、川から海から山から田んぼから、いっぱいありますので、そこら辺が1番難しいところじゃ、ネックになるところじゃないかなというふうに思います。

また、インフラ整備や道路橋梁、河川、砂防、港湾など、さまざまに計画的に整備していく必要がある。そのために今年度中に国土強靱化地域計画を策定し、来年度にある令和3年度の国の予算要求に考慮してもらえよう、ぜひ、取り組みを強力に進めていただきたいというような文章でございしますが、本当にそういうふうに思います。

この地域によって異なりはありますが、この策定を急がないと交付金も危ぶまれるというような文書でありますので、そこら辺も行政の中では一所懸命取り組んでいただきたいというふうに思いますし、また、先ほど私が言いましたように、労力は要りますが、地域に密着した地域計画が必要ですから、地域にもう少し入られて、いろんな計画を立てられるべきじゃないかなというふうに思っておりますが、市長、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、今、地球の温暖化の関係で、気候が変動をしてくれているところでございます。ことしも、50年に一度と言われる雨が3度も降るような状況になっている次第であります。

対馬市におきましても、このような中で、地域防災計画をきちっと検証しながら、この強靱なまちづくりに向けて進めているところでございますけども、中でも、この土砂災害警戒区域等の指定を踏まえた避難所等の見直し等についても、今現在、担当課のほうで見直し作業をしているところでございます。

こういうことで、今議員おっしゃられるような地域強靱化計画に間に合うように、ことし中に策定をして、この交付金等のきちっと国のほうに申請をできるように頑張ったいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

その中で、1点だけ、きのうの山本議員の代表質問の中に、少し佐護川というのが入りましたので、少し私のほうも地域の皆さんと協議をしながら少しお聞きをしましたので、そこら辺を少し話をさせていただきます。

この佐護川は河川改修の予算をつけてやっておられるがなかなか進まない。これも地域のいろんな了解がない上に、ここまで延びているんだらうというふうに思います。しかし、そこはそことして、防げる、防ぐためには、まだまだ、いろいろなことがあるんじゃないかなというふうに

私自身は考えております。深山線から佐護川に向かって、また、きのう市長が答弁されました、中山川からと佐護川とぶつかる。そこで氾濫をするわけですから、ここは本当に1年に1回はあ
るようなところで、道路も冠水をいたします。そこを原点に返って鑑みますと、やはり、深山の
ダム、深山のダムをある程度ダムができていたんですが、そこをカットした。カットした、そこ
から水が湧き出てきて水位が上がるというような地域の皆さんの考え方でありまして。それは、専
門的には、いろんな重力式とか、そういうもので対応ができないから、そこをカットされたかど
うかちゅうのは、私にはわかりませんが、そこら辺も県との協議をされながら、地元も要望をし
ているというような話は聞きました。そういうところで、大分のそこを、また防ぐことで被害は
少なくなるんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も地域との協議を、地域計画を
立てられるときに大きな河川改修を何十億もかけてというよりも、そういうような小さいところ
で補えるなら補っていくような施策も考えていかなければ、予算は幾らあっても足りないんじや
ないかなというふうに思いますので、そこら辺も、今後協議をしていただきながら進めていただ
きたいというふうに思います。

それでは、1点目と2点目は、これで終わります。

次に、2項目めについて、お伺いをいたします。

先ほど発達障害の件で質問いたしました。これは福祉のほうになるということで、市長のほう
からの答弁がございましたが、もし、私の再質問であれば、教育長のほうにもお尋ねをしてみたい
というふうに思いますので、どうぞよろしくお伺いをいたします。

発達障害で、放課後子ども教室、あるいは、そこに続いていく教室でありますので、福祉のほう
になるのかなというふうには思います。

先ほど市長の答弁の中にもありましたように、やはり、保護者の負担軽減ができる支援をして
いっていますと。まだまだ、今、私もさっき言いましたように、ふえ続ける中で、もっともっと
支援ができないかなというふうに思うんですが、そのようなところを、NPO法人あるいは療育
支援をしてあるところは、保護者が仕事に行かれる。保護者が送ってきたり、迎えに行くのが大
変だからということで、送迎もされてやっておられるところがありますので、そういうようなと
ころにどのような支援をする基本的なものはないのかということで、少し市長のほうにお伺いを
いたします。部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この未就学児を対象とした児童発達支援、また、就学児を対象とした放
課後等のデイサービス等に関するこの通所につきましては、保護者の負担が多いということ。そ
して、また、今現在、下対馬のほうで2校ということで、北部対馬のほうには、このような施設
がないということでの通所にかかなりの負担がいるということをお聞きしているところでございま

すけども、このことにつきましては、送迎の加算は、ある程度のところまではあるという話は聞いておりますけども、それ以上の距離になると、もう事業者負担が余りにも大きくなるということで、ちょっと難しいというようなことを私のほうは聞いております。

また、詳しいことにつきましては、担当部長のほうに答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） 春田議員の御質問にお答えさせていただきます。

送迎加算ということで、一応、国のほうとしては措置をされております。けども、先ほど市長が申されたとおり、その費用については上限がございまして、その金額につきましては、ちょっと今のところ、資料を持ち合わせておりません。申しわけございません。一応、上限があるということだけ、御承知いただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 上限とか、そういうような規則があるということで、今少しは理解をいたしました。非常に親御さんたちは大変な苦勞をされておられます。そこを療育支援をしていただく、その法人の方々には本当に頭が下がる思いでございます。私も、その支援を視察に少し1時間ぐらい行かせていただきましたが、子供たちは非常に普通の子供さんであるなところですが、それが保育園、幼稚園、学校に行けば、やはり病気だというようなところで、難しいところがあるというふうに思いますので、これも、我々やっぱり、子供のためにできるのは大人ですから、そこをきちんとつくって行って、みんなが共生して生きられる社会をつくっていかねばいけないというふうに思いますので、まだ、ちょっと私も、そこら辺をまた福祉部のほうにお尋ねを別個でしたいというふうに思いますので、よろしく願いをしときます。

教育長のほうにお願いをいたします。

教育長、1年生からは教育のほうですが、1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生と4年から高学年になるわけですが、低学年に比べて、そういうような障害、軽い障害があるというふうなことは聞いております。私も先生じゃありませんので、詳しいことはわかりませんが、学校の中でも、そういうような子供さんもいらっしゃいます。しかし、家庭では、それを見て治してやれるところまではできませんようなこともあるんじゃないかなというふうに思って、その療育支援がやっておられるんですが、教育長として、先ほど私が質問いたしました不登校またはひきこもり、そういう方向にその子供たちが走っていかないようにするために、どこまで、その支援をしていけばいいのか。どこまで、どういうふうな教育課程においてしていけばいいのかということ、1つ、まず、お尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 大変難しい質問ですけれども、どういうふうにしていけばいいのか。

このことに関して、教育用語で言うとインクルーシブ教育という言葉があります。障害を持った子供たちだけの教育ではなくて、それを囲んでいる子供たちに障害について、どう理解をさせるか。そして、どう共生社会をつくっていくか。そういう教育も並行してやっていかなければ、将来的な共生社会というのはつukれないというふうに言われておりますので、そういう部分での教育を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも、教育長の答弁をいただきました。

学校のほうも、今、障害のある子供たちと普通の健常者との同じ教育、学校の中で教育を受ける中では非常にいいところもあると。子供たちのお互いの心を通じ合って助けができるような教育にもなるんだというような話はしていますし、私も、そこら辺はよく理解はできます。この療育支援というのは、心の病であるし、外から見てわからないところが多くあると思うんです。だから、ここはここで、きちんとした療育支援を受けながら子供たちを成長して行って、あと、教育のほうに送り込むというような形に持っていけないと、今までの状態でやっていっていますと、家族では大変だから、学校にやっつけば、どうかなるだろうというような形では、私は納得はできないというふうに思います。我々大人が子供を育てるわけですから、そこら辺は気配り、手配りをしてあって、子供を育てていかなければいけない。これは教育長も一緒の考えだろうというふうに思います。

そこを後で、その支援策については福祉部のほうとも話をしながら、また、やりとりをしたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、あと、今度は、特別支援学校について、教育長にお伺いをいたします。

私も、この特別支援学校、質問をするに当たっては、いろいろと調べました。県のほうにも調べさせていただき、また、壱岐の分校でも、いろいろな資料をいただきました。非常に難しい問題であろうというふうに思いますが、この障害者を持ったお父さん、お母さん、そして、御家族の方、これ非常に苦しみはあるんですね。だから、これをやっぱり特別支援学校をつくることで、その負担軽減もなるし、人口も減らない。そういうようなことを我々は考えていって、対馬をどうするか。よくするか、悪くするかというようなところにかかるわけですが、やはり、よくするために、皆さん、こうして、一所懸命取り組んでいるわけですから、少しでもいい方向に持っていかなければいけないというふうに考えますが、今、私もこれはわからなかったんですが、3日ぐらい前に電話をいただきまして、通告をした後に電話をいただきまして、保護者の方がこの特別支援学校をつくる運動を始められて、署名をしてあるというようなことも聞きました。非常に、そこまで保護者の方も一所懸命になっておられます。この署名が上がってくれば、また議会あるいは県のほうにも要望、陳情していかなければいけません。そういうようなことも鑑みながら、

非常に難しい問題でありましょうけど、取り組みを強化して進めていかなければいけない事業であります。

そこで、教育長に、そういうような保護者の運動、動きを見ながら、今後どのように対馬の中の教育、特別と健全者の感覚を持ってあるのか、少しお伺いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬の中でも、この特別支援学級に在籍する子供たちがここ10年間ぐらいで倍増してきた、2倍、3倍、ずっとふえてきております。そういう中には重度の障害を持った子供たちもいるわけですが、やはり、親御さんとすれば、小中学校ぐらいまでは自分の手元から学校に通わせたい。そして、そういう特別支援学級での教育を受けさせたいということで、これまで進んでこられたと思いますけれども、ことし、設置を望む会が立ち上がりまして、そういう保護者の親の会とともに、私たちも特別支援学校の小中学部開設に向けて、県のほうへも働きかけをしていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 難しい問題で教育長も答弁がやりづらいだろうというふうに思いますが、私としては、壱岐にあつて、何で対馬にできないのか。壱岐よりも対馬のほうが生徒数も多いです。ハード面がいろいろなところがあるでしょうけど、壱岐にあつて対馬にないというのが少し不安視をするわけですが、生徒数を勘案しながら、今後、県のほうに予定を立ててやっていかなければいけないんだというような教育長の話はよくわかりますが、私は、これは、保護者の皆さんが署名をされてやっていくということになれば、強力に動いていかなければいけない。また、対馬は学校の跡地がいっぱいありますので、そこら辺も、ハード面はいろいろ皆さんで知恵を出しながらやっていくこともできますし、また、県のほうの御支援をいただきながら、特別な先生方が来られるようになれば、人口もふえますし、そういうようなことが一体となってやっていかなければいけませんので、教育長、県のほうに強力に協議を重ねていただきたい。私も、また、県のほうに、県議を通じて行くようにしますので、ぜひぜひ、このことは、そっちに置かなくて、一緒にみんなで取り組んでいくというような気持ちでやっていただきたいなというふうに思います。

生徒数の話が先ほど出ましたけど、対馬、今、対馬分教室では高等部が9名ということで、余り年度によっては変わってはないわけです。変わりはしないけど、先ほど教育長も答弁されたように、重度の障害で少し変わってくるんだというような答弁でしたが、そうだろうというふうに思います。重度になれば、どうしても特別教育、本土に移っていかなければいけない。また、今度はその本土に移ることによって、保護者が夏休み、冬休みはもちろんのこと、土曜、日曜、祭日と保護者が行って子供の支援をしなければいけない。また、対馬のほうに連れて帰ってこな

ければいけない。そういうような悪条件のもとで、今されておりますが、対馬の人は何も考えてないんでしょうかというような話になれば、これはちょっと苦しくなりますので、そこら辺を人数割が令和2年度は何名、令和3年度は何名というような計算で行かれるのか。それとも、トータル的に10年を見渡して、こうだというのは出されるのか。そこら辺を協議をされて、今後、私も一所懸命頑張ってみようと思いますので、このことについてはやっていますので、どうかよろしく教育長にもお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開は午後1時ちょうどいたします。

午前11時52分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 本日の内容でございますが、1点目は、巖原町久田幼稚園跡地の利活用といたしまして、幼稚園跡地を活用した児童公園整備について、2点目は、健康づくり・介護予防推進事業の取り組み強化といたしまして、健康づくり・介護予防推進のための専門部署の再編、市立いづはら診療所機能と移転への提言の3項目について質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

初めに、先日、本市の事業者から、コンサル業務の入札執行に関して、最低制限価格設定の考え方が県と市に相違点があり、入札担当者は戸惑いが生じているとのことでもございました。

コンサル業務の入札執行に関して、最低制限価格設定の考え方について、県に準じていただきたいとの要望が上がっておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1点目の久田幼稚園跡地を活用した児童公園整備についての質問でございます。

本年10月末現在、久田・白子・堀田3地区には、954世帯、2,002名の方々が生活をされております。当該地区には、小学校、中学校、総合運動公園、お船江など、教育文化施設や史跡を有する生活環境に最適な立地を備えた地域で、市内有数のベッドタウンでもございます。

直近の久田小学校の児童総数は173名、中学校は70名で、幼稚園は平成26年3月に閉園し、巖原幼稚園に統合され6年が経過いたしました。

久田校区の特徴としましては、国家公務員、地方公務員などの転勤世帯も多く、近年ではスパーも再開し、地域に活気が復活した感が伺えます。